飼料用とうもろこし子実のかび毒汚染防止・低減に向けた技術指導について(令和5年3月23日付け4消安第7174号、4畜産第2770号農林水産省消費・安全局農産安全管理課長、畜水産安全管理課長、畜産局飼料課長連名通知)一部改正新旧対照表

(下線部分は改正部分)

改正後

3 農薬(殺虫剤)の散布

絹糸抽出期前後にアワノメイガが産卵すると、幼虫による子実等の食害リスクが高くなることから、絹糸抽出期前後に散布する。また、農薬の使用に当たっては、当該農薬のラベルに記載されている、作物名、適用害虫名、希釈倍数、使用時期等の使用基準を守ること。

子実のみ (イアコーンサイレージを含まない) を収穫・利用するため に栽培する飼料用とうもろこしに使用可能であって、アワノメイガに登録のある農薬は以下のとおりである (令和5年5月現在)。

農薬の種類カルタップ水溶剤BT水和剤クロラントラニリプロール水和剤エトフェンプロックス乳剤エトフェンプロックス粉剤

現行

3 農薬(殺虫剤)の散布

絹糸抽出期前後にアワノメイガが産卵すると、幼虫による子実等の食害リスクが高くなることから、絹糸抽出期前後に散布する。また、農薬の使用に当たっては、当該農薬のラベルに記載されている、作物名、適用害虫名、希釈倍数、使用時期等の使用基準を守ること。

子実のみ(イアコーンサイレージを含まない)を収穫・利用するために栽培する飼料用とうもろこしに使用可能であって、アワノメイガに登録のある農薬は以下のとおりである(令和5年3月現在)。

農薬の種類
カルタップ水溶剤
BT水和剤
(新設)
(新設)
(新設)

附則

この通知は、令和5年5月24日から施行する。